



盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和6年10月17日

盛岡市教育委員会
盛岡市中央公民館

市政記者クラブ加盟社 各位

「市民企画講座」を公募します

地域や現代社会における課題解決のために学んでみたいこと、生きがいをづくりのために取り組んでみたいこと、そのようなテーマの学びを講座として、中央公民館で実施してみませんか？中央公民館では、そんな皆さんからの企画を募集します。ぜひ、あなたの企画を中央公民館にご応募ください。

記

【事業名】

「令和6年度盛岡市中央公民館 市民企画講座公募事業」

【募集内容】

地域社会や現代社会の課題に対する講座やイベント、先駆的・実験的な芸術・文化イベント、市民の生涯学習(生きがいをづくり)の推進に関連する企画を対象とし、市への文化・社会貢献、地域課題の共有、地域資源・文化の発信につながる内容を募集する。

【応募資格】

- (1) 盛岡市民又は市内のNPO、町内会、ボランティア等の団体であること。
- (2) 代表者が18歳未満の場合、18歳以上の代表者1名を含めること。

【採用企画の支援内容】

- (1) 広報もりおか、市ホームページへの掲載、募集チラシの配布等、事業の周知。
- (2) 事業実施にかかる費用(講師等謝金、会場、使用備品)の負担。
ただし、1事業あたり20,000円を限度とし、市の講師謝金基準により支出する。
※講師の旅費、送迎などの諸費用は提案者の負担とする。

【申込】

令和6年10月25日(金)から11月15日(金)午後5時までに、別紙事業実施計画書、事業収支計画書及び参考資料(団体の場合は活動内容がわかる資料、個人の場合は活動実績があれば資料)を、中央公民館へ郵送、FAXまたは窓口持参のいずれかで提出。

【主催】

盛岡市中央公民館

【添付資料】

チラシ、実施要項及び別紙実施計画書等

【問い合わせ先】

盛岡市中央公民館 事業係
担当：川井(かわい)
TEL：019-654-5366

公民館で開催してみたい

11 / 15
まで

あんなこと... こんなこと...

大募集!!

地域や現代社会の課題解決のために学んでみたいこと、生きがいづくりのために取り組んでみたいことはありませんか？

盛岡市中央公民館では、そんな皆さんからの企画を募集します。

ぜひ、あなたの企画を中央公民館にご応募ください！

【応募資格】

- (1) 盛岡市民又は市内のNPO、町内会、ボランティア等の団体であること。
- (2) 代表者が18歳未満の場合、18歳以上の代表者1名を含めること。

【募集内容】

- ・普段の生活をよりよくするために学んでみたいこと
- ・生きがいづくりのために取り組んでみたいこと
- ・公民館を利用して開催したい新たな芸術・文化イベント
- ・公民館を利用したことがない方でも楽しめる企画など

【公民館の支援内容】

- ・企画の周知を支援します。（広報もりおか、市ホームページへの掲載、募集チラシの配布等）
- ・講師等謝金や会場および使用備品の負担を支援します。ただし講師等謝金については、1案件あたり20,000円を上限とし、市の講師等謝金基準により支出します。
- ※講師の旅費や送迎などの諸費用は企画者の負担となります。

【応募方法】

別紙事業実施計画書、事業実施収支計画書及び参考資料（団体の場合は活動内容がわかる資料、個人の場合は活動実績があれば資料）を令和6年11月15日（金）17時までに、中央公民館へ郵送、FAXまたは窓口持参のいずれかの方法で提出してください。

※講師は企画者本人や企画団体構成員以外、日常の団体活動で依頼している講師以外となります。

【連絡先】 盛岡市中央公民館 〒020-0013 盛岡市愛宕町14-1
 電話番号：019-654-5366 ファクス番号：019-653-3505
 休館日：月曜日（その日が祝日にあたるときはその日の翌日）

【詳細はこちら】



あなたの企画を中央公民館で開催しませんか？

令和6年度盛岡市中央公民館 市民企画講座公募事業 実施要項

1 目的

市民が公民館において自主的に企画・運営を行う事業を公募し、公民館の周知と有効活用、公民館に馴染みのない世代やグループの利用促進を目的に、市民の柔軟な発想や創意工夫を活かした提案を掘り起こし、事業実施のための支援を行う。

2 応募資格

- (1) 盛岡市民又は市内のNPO、町内会、ボランティア等の団体であること。
- (2) 代表者が18歳未満の場合、18歳以上の代表者1名を含めること。

3 提案内容

地域社会や現代社会の課題に対する講座やイベント、先駆的・実験的な芸術・文化イベント、市民の生涯学習(生きがいづくり)の推進に関連する企画を対象とし、市への文化・社会貢献、地域課題の共有、地域資源・文化の発信につながる内容を募集する。

4 募集期間

令和6年10月25日(金)～11月15日(金) (最終日17時必着)

5 事業実施期間

令和7年2月15日(土)～3月15日(土) (休館日を除く)

- ・1案件の実施日数は、設営・撤収含みで原則1～7日間までとし、利用時間は9時～17時までとする。ただし、実施数等により調整する。
- ・講座として開催する場合、1講座あたりの開催は4回以内とする。

6 実施条件

- (1) 政治、宗教、営利活動が目的の企画は対象外とする。
- (2) 実施形態は中央公民館(盛岡市教育委員会)との共催とし、中央公民館にて実施する。
- (3) チラシの作成、事業の運営、資料作成、当日の司会進行は提案者が行う。
- (4) 運営に当たり他者の著作権を侵害することのないよう注意する。
- (5) **運営(設営・撤収・受付)に必要な人員は提案者が手配する。**
- (6) **講師は企画者本人や企画団体構成員以外とする。また、日常の団体活動で依頼している講師以外とする。**
- (7) 事業終了後、事業収支報告書を提出する。

7 支援内容

- (1) 広報もりおか、市ホームページへの掲載、募集チラシの配布等、事業の周知。
- (2) 事業実施にかかる費用(講師等謝金、会場、使用備品)の負担。ただし、1事業あたり20,000円を限度とし、市の講師謝金基準により支出する。
※講師の旅費、送迎などの諸費用は提案者の負担とする。

8 周知方法

- (1) 広報もりおか(10月15日号)へ掲載依頼する。
- (2) 各公民館等へチラシの配布等で周知する。
- (3) 広聴広報課を通じ、地元報道機関へ記事の掲載や放送を依頼する。
- (4) 全庁掲示板にて、庁内周知する。

9 応募方法

別紙事業実施計画書、事業収支計画書及び参考資料（団体の場合は活動内容がわかる資料、個人の場合は活動実績があれば資料）を、中央公民館へ郵送、FAX または窓口持参のいずれかで提出する。

10 審査

(1) 審査方法

計画書をもとに中央公民館職員が審査を行う。必要に応じ聞き取りを行う。

(2) 選考基準

「公益性」（市への文化・社会貢献）

「地域性」（地域課題の共有、地域資源・文化の発信）

「話題性」（先進性、独自性、ジャンルや組織を超えた協調性）

「発展性」（館利用者の開拓、才能の発掘と育成）

(3) 審査結果は 11 月下旬を目処に提案者へ連絡する。

11 その他

採択された企画は市ホームページ、広報紙で告知する。

令和6年度盛岡市中央公民館市民企画事業実施計画書

氏名又は
団体名称 _____

住 所 _____
盛岡市 _____

氏 名 _____
(代表者) _____

連絡先 TEL _____
FAX _____
E-mail _____ @ _____

テ ー マ			
ね ら い ・企画した理由 ・期待できる効果 など			
対 象 者 (参 加 者)		定 員	人・組
内 容 ・具体的な内容 ・期間 ・回数 ・希望日 ・希望時間 ・その他 など			
講師又は 外部出演者等氏名	・ ・ ・ ・ ・		謝金（有・無） 謝金（有・無） 謝金（有・無） 謝金（有・無） 謝金（有・無）

※謝金の額は、市（公民館）の講師謝金基準で支出します（源泉徴収あり）。

例：医者、弁護士、大学教授など 15,000 円、大学准教授など 10,000 円

その他一般の講師など 7,600 円、協力者、補助者 3,000 円（各 1.5～2.5 時間当たり）

令和6年度盛岡市中央公民館市民企画事業収支計画書

収入

科目	金額(円)	内訳
合 計	円	

支出

科目	金額(円)	内訳
合 計	円	

